平成 26 年度　第 3 回東区協議会次第

日時：平成 26 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分
会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1　開　会

2　会長あいさつ

3　議　事

（1）答申事項について
なかよし館の廃止（転用）について　【区振興課】

（2）協議事項について
子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について
【教育総務課】

（3）報告事項について
環状路線バスの利用実績の報告及び実証運行の終了について　【交通政策課】

（4）地域課題について
区協議会委員会報告について

4　その他

（1）その他

（2）7 月の開催予定　平成 26 年 7 月 25 日（金）午後 1 時 30 分から
会場　東区役所　3 階　31、32 会議室

8 月の開催予定　平成 26 年　月　　日（　）　　から
会場　東区役所　3 階　31、32 会議室

5　閉　会

（案）

第１０号様式

浜 東 区 協 第 1 号
平成 26 年 6 月 25 日

浜松市長　鈴木　康友　様

東区協議会
会長　米山　英二　　印

諮問事項に対する答申について

平成 26 年 5 月 12 日付け浜市協第 36 － 1 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

１　答申内容　　別紙第１１号様式のとおり

（案）

第１１号様式

諮問事項に対する答申書

東区協議会

件　名	なかよし館の廃止（転用）について
諮 問 内 容	・平成 26 年度末をもって、小学校敷地内にあるなかよし館 12 館は放課後児童会へ転用をする。 ・敷地外にある 2 館（広沢なかよし館、遠州浜なかよし館）は引き続き乳幼児とその保護者の交流の場として、子育て支援事業を展開していく。 ・なかよし館利用者へ転用について周知を行う。 ・地域子育て支援拠点事業のなかで、子育て支援ひろばの出張ひろばについて開催場所など配慮し、代替について周知や案内をしていく。
答　　申	なかよし館の廃止（転用）については止むを得ないものと判断する。 なお、審議を通じて出された意見を付すので、尊重するよう要望する。 １．現在、なかよし館を利用している市民に対し、行政サービスの低下とならないように、代替施設の充実や既存施設の改善を要望する。 ２．放課後児童会として転用されるにあたり、なかよし館の利用者が今までどおり利用できる仕組みを十分検討し、実行されるよう要望する。 ３．地域住民、施設利用者、施設関係者などに十分な説明を行い、理解と協力を得られる対策を必ず実施してほしい。 ４．放課後児童会への転用により、施設を利用する子どもや親への極め細やかな配慮をするよう要望する。事故が起きたり、利用者間のトラブルがないよう施設利用する子どもや親が安心できる対策を講じてほしい。
備　　考	

（案）

修正案

第１０号様式

浜 東 区 協 第 1 号
平成 26 年 6 月 25 日

浜松市長　鈴木　康友　様

東区協議会
会長　米山　英二　　印

諮問事項に対する答申について

平成 26 年 5 月 12 日付け浜市協第 36 － 1 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

１　答申内容　　別紙第１１号様式のとおり

修正案

（案）

第１１号様式

諮問事項に対する答申書

東区協議会

件　名	なかよし館の廃止（転用）について
諮 問 内 容	・平成 26 年度末をもって、小学校敷地内にあるなかよし館 12 館は放課後児童会へ転用をする。 ・敷地外にある 2 館（広沢なかよし館、遠州浜なかよし館）は引き続き乳幼児とその保護者の交流の場として、子育て支援事業を展開していく。 ・なかよし館利用者へ転用について周知を行う。 ・地域子育て支援拠点事業のなかで、子育て支援ひろばの出張ひろばについて開催場所など配慮し、代替について周知や案内をしていく。
答　　申	なかよし館の廃止（転用）については止むを得ないものと判断する。 なお、審議を通じて出された意見を付すので、尊重するよう要望する。 １．現在、なかよし館を利用している市民に対し、行政サービスの低下とならないように、代替施設の充実や既存施設の改善を要望する。 ２．なかよし館が、放課後児童会として転用されるにあたり、なかよし館の利用者が、午前中の時間帯で利用できるなどの仕組みを十分検討し、実行されるよう要望する。 ３．地域住民、施設利用者、施設関係者などに十分な説明を行い、理解と協力を得られる対策を必ず実施してほしい。 ４．放課後児童会への転用により、施設を利用する子どもや親へのきめ細やかな配慮をするよう要望する。事故や利用者間のトラブルが起きないよう施設利用する子どもや親が安心できる対策を講じてほしい。 ５．本事業をはじめ、関連する事業においてはスピード感をもって事業実施されることを要望する。
備　　考	

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	・ 平成 27 年 4 月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、今年度「（仮称）浜松市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。 ・ 今後は、保護者の幼稚園ニーズを踏まえ、幼児期の学校教育・保育の供給が需要を大きく上回る地域では、市立幼稚園の再編（閉園）が必要である。 ・ 閉園を計画する市立幼稚園の条件については、私立幼稚園等を含めた地域の教育・保育環境を踏まえ、幼児を近隣の幼稚園等で受け入れられる見込みがあることを前提として検討してきた。 ・ 今後は、新制度に基づく質の高い幼児期の学校教育・保育の提供と、教育・保育サービスを総合的に提供していく環境づくりを推進していく必要がある。
対象の区協議会	全区協議会
内　　容	・ 平成 27 年度からは、市立幼稚園（63 園）を「施設型給付を受ける幼稚園」としていく。 ・ 地域における幼児期の学校教育・保育環境（私立幼稚園や保育所等の存在）、施設の状況等を総合的に勘案した上で、閉園を計画していく園の条件等を整理した。 …　別添資料のとおり ・ また、各区における幼児期の学校教育・保育の拠点として位置付ける市立幼稚園については、平成 30 年度を目途に 3～5 歳児を対象とする「認定こども園」への移行を進めていく。
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	・ 閉園を計画する園については、7 月の区協議会に諮問事項として提案を予定する。

担当課	教育総務課	担当者	辻村　得雄	電話	457 - 2401

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成 26 年 6 月
教　育　総　務　課

子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について

平成 27 年度から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、浜松市立幼稚園を再編していくこととする。

1　新制度に伴う市立幼稚園の移行方針

民間に任せられることは民間に任せ、積極的に民間活力を導入していく。しかし、民間活力の導入が見込めない場合は、市が責任を持って運営していく。

2　平成 27 年度以降の市立幼稚園

各地域の幼児期の学校教育・保育の現状や今後の需給バランス等を踏まえ、市立幼稚園の閉園や認定こども園への移行等について、**「（仮称）浜松市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」**に反映させていく。

平成 27 年度からは、**市立幼稚園（63 園）を「施設型給付を受ける幼稚園」**としていく。ただし、次の条件に該当すると判断した場合、平成 29 年度末に向けて計画的に閉園を進めていく。

≪閉園を計画する園の条件及びその理由≫

閉園した場合でも、幼児を近隣の幼稚園等で受け入れられる見込みがある。

条件１：同一小学校区内に市立幼稚園が 2 園ある。
地域における幼児期の学校教育・保育の供給が需要を大きく上回ると判断し、1 園の閉園を計画する。

条件２：園児や保護者にとって、幼児期の教育環境の向上が見込まれる園が近隣にある。
私立幼稚園等を含め、近隣の園に入園することにより、集団の中で多様な教育活動が展開され、保育サービスの充実等が期待できる場合、閉園を計画する。

条件 1、２のいずれかに該当する場合、施設が老朽化している、借地がある、保育室数が少ない、遊戯室がないなどの施設の状況を総合的に勘案した上で、閉園を計画する。

閉園の条件に該当しない市立幼稚園についても、私立幼稚園等の新制度への移行や市立幼稚園への保育ニーズ等を踏まえながら、引き続き市立幼稚園の閉園を検討していく。

また、北区（引佐町北部）及び天竜区などは、私立幼稚園や保育所が少なく、遠距離通園等の地域事情も考慮していく。

なお、存続する園については、保護者の保育ニーズや近隣の私立幼稚園等の動向を踏まえながら、平成 30 年度を目途に **3～5 歳児を対象とする「認定こども園」への移行**を検討する。

市立幼稚園から移行する「市立認定こども園」を各区の拠点園として位置付け、区における保育ニーズ等に対する補完的役割を担うとともに、民間の幼稚園等との連携・協力を図り、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供に努めていく。

３　平成 27 年度に向けた変更

保育料等

新制度施行により市立幼稚園の保育料は、平成 27 年度からは所得に応じた「応能負担」とする。

通園方法

平成 27 年度からの市立幼稚園への通園方法については、保護者との徒歩による通園や自家用車による送迎など、保護者の責任による個別送迎を原則とする。

（参考）今後の取り組み・課題

定員充足率や施設の状況等を踏まえ、教育環境の整備の観点から、学級編制や定員を見直すことも検討する。

存続する園については、駐車場の確保等、課題となる点を今後検討する。また、人材育成（保育士資格取得）、人事交流等に努める。認定こども園に移行する園については、平成 30 年度からの保育業務に必要な人員体制を整える。幼稚園として存続する園については、預かり保育の実施を検討する。

子ども・子育て支援新制度における幼稚園の選択肢

		位置付け・役割	施設の認可・指導監督等（認可）	施設の認可・指導監督等（確認）	財政措置	選考・保育料等の取扱い
新制度	「施設型給付」を受ける認定こども園 （幼保連携型） （幼稚園型）	○学校教育と保育を提供する機関 （幼保連携型） ：学校と児童福祉施設の位置付け （幼稚園型） ：保育機能を認定 ○市町村計画で把握された「教育・保育ニーズ」に対応	○幼保連携型 都道府県・指定都市・中核市が、認可・指導監督 ○幼稚園型 都道府県が認可・認定・指導監督	○幼保連携型・幼稚園型共通 「給付の支給対象施設」として、市町村が確認・指導監督	○「保育の必要性」の認定を受けた利用者 ：「保育時間」に対応する「施設型給付」※2 ○その他の利用者 ：「標準時間」に対応する「施設型給付」※2 ○私学助成 （特別補助等）※3	○応諾義務 ＊「正当な理由」がある場合を除く ○利用者負担は応能負担 ＊一定の要件の下で上乗せ徴収可
			※新制度において、認可・指導監督等の一本化、給付の共通化を行うことにより、幼保連携型認定こども園の二重行政を解消 ※認可等の際、都道府県は実施主体である市町村との協議を行う			
	「施設型給付」を受ける幼稚園	○学校教育を提供する機関 ○市町村計画で把握された「教育ニーズ」に対応	○都道府県が認可・指導監督	○「給付の支給対象施設」として、市町村が確認・指導監督	○「標準時間」に対応する「施設型給付」※2 ○私学助成 （特別補助等）※3	
現行どおり	「施設型給付」を受けない幼稚園※1	○学校教育を提供する機関	○都道府県が認可・指導監督		○私学助成（一般補助・特別補助） ○幼稚園就園奨励費	○建学の精神に基づく選考 ○利用者負担は設置者が設定

※1 現行の私立幼稚園は、特段の申出を行わない限り「施設型給付」の対象として市町村から確認を受けたものとみなされる。
※2 「施設型給付」は国等が義務的に支出しなければならない経費であり、消費税財源が充当される。
※3 特別支援教育や特色ある幼児教育の取組等に対する補助を予定。

よくある質問にお答えします

Q1 『子ども・子育て支援新制度』は、いつからスタートするのですか？

A1 **平成27年度に本格的なスタートをめざしています。**

『子ども・子育て支援新制度』の実施にあたっては、消費税率引き上げにともなう財源が約7,000億円充てられます。平成25年度に国に設置される**「子ども・子育て会議」で、より具体的な検討**を進め、消費税の10%引き上げの時期を踏まえて、**早ければ平成27年度をめどに新制度による支援が本格的にスタート**する予定です。

平成24年度	平成25年度	平成26年度（想定）	平成27年度（想定）～
子ども・子育て関連3法成立	子ども・子育て会議設置 具体的な検討を行う	市町村での認定などの準備	**本格スタート**

消費税率10%に

Q2 新制度での認定こども園や幼稚園、保育所などの利用方法を教えてください。

A2 **まず、お住まいになっている市町村にご相談ください。**

教育・保育を受けようとする子どもの保護者の方は、市町村から保育の必要性等の認定を受けることになります。**利用者の方には、認定に応じ、希望する施設を選択**していただくことになります。
また、利用する施設を選ぶ際には、必要に応じて市町村による利用の調整や施設のあっせんなどの支援が受けられます（なお、保育の利用に当たっては市町村に申し込み後、市町村が調整する仕組みになっています）。

Q3 利用者の負担（利用料）はどうなりますか？

A3 **所得に応じた負担（応能負担）が基本となります。**

利用者の負担額は、**所得に応じた負担（応能負担）を基本として、国の基準をベースに地域の実情に応じて市町村が設定**します。ただし、施設は一定の要件のもとで、市町村が定める額よりも必要経費を上乗せして徴収することも可能です。

Q4 子育てのさまざまなニーズに応じた支援が必要だと思いますが…

A4 **新しい制度では、多様な事業に対して財政支援を行い、子育て支援を充実させていきます。**

急な仕事や病気、兄弟姉妹の学校行事などの際に利用できる**「一時預かり」や、「病児保育」、「放課後児童クラブ」などの事業を市町村の実施する「地域子ども・子育て支援事業」と位置づけ、国が財政支援**を行います。
この「地域子ども・子育て支援事業」には、保育が必要な子どもだけではなく、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援が含まれます。

お問い合わせ先

◎内閣府 子ども・子育て支援新制度施行準備室 **Tel：03-5253-2111**（代表）

◎詳しい内容を知りたい方は
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html 内閣府　子ども・子育て支援新制度 検索

おしえて！

子ども・子育て支援新制度

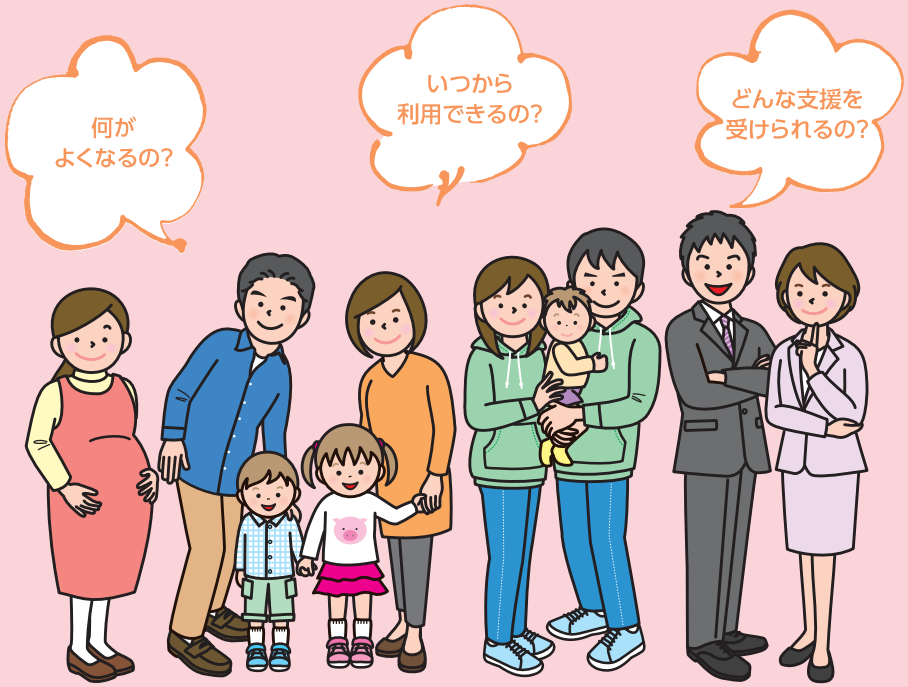

『子ども・子育て支援新制度』とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の**子ども・子育て関連3法**に基づく制度のことをいいます。

内閣府・文部科学省・厚生労働省

子育てをめぐる課題の解決をめざします

こうした課題の解決に向けて、『子ども・子育て支援新制度』では、次の取り組みを進めます。

課題 1 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します

幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ【認定こども園】の普及を進めます。

【認定こども園】は、幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設であり、設置手続きの簡素化や、財政支援の充実・強化などによりその普及を進めます。

【認定こども園】の主なメリットは?
- ○【認定こども園】は、保護者が働いている、いないにかかわらず利用できます。
- ○保護者の就労状況が変化しても、継続して利用できます。
- ○【認定こども園】に通っていない子どもの家庭も含め、「子育て相談」、「親子の集いの場」などの子育て支援を受けることができます。

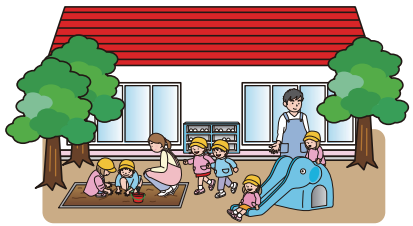

課題 2 子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます

地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させます。

すべての家庭を対象に、親子が交流できる拠点を増やすなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、**財政支援を強化**します。

支援の例は?
- ○親子が交流できる拠点の設置数増加
- ○一時預かりの増加
- ○放課後児童クラブの増加（対象を小学校6年生まで拡大）

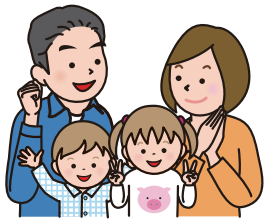

子ども・子育て支援新制度の財源は?

消費税率引き上げによる増収分のうち7,000億円程度の財源を確保します。さらに、その他の財源も含め合計1兆円超の財源確保をめざします。

取り組みを進めるのは誰?

子ども・子育て支援の取り組みは、住民に最も身近な市町村が幼児期の学校教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めます。

課題 3-1 待機児童の解消のため、保育の受入れ人数を増やします

市町村は、待機児童解消を計画的に進め、国もこれを支援します。

地域のニーズを踏まえ、市町村が**認定こども園、保育所などを計画的に整備**します。また、少人数の子どもを預かる保育ママ（家庭的保育）や小規模保育などの地域型保育も組み合わせ、待機児童の解消を計画的に進めます。

※保育所は、必要な基準を満たした上で、利用定員20人以上の子どもを保育する施設を指します。

新たに、少人数の子どもを預かる保育などへの財政支援を行います。

少人数の子どもを預かる保育ママ（家庭的保育）や小規模保育などの地域型保育への財政支援（地域型保育給付）を新たに行うことで、**多様な保育を充実**させ、**受け入れられる子どもの人数を増やします。**

課題 3-2 子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します

身近な地域での保育機能を確保します。

子どもが減少している地域では、保育所の統廃合などで、遠くの施設を利用したり、利用を断念したりしている実態があります。この改善のため、**地域型保育給付（課題3-1参照）により少人数の保育施設などの安定的な運営を支援し、身近な地域での保育機能を確保**します。

地域の多様な保育ニーズに対応します。

地域型保育の拠点は、認定こども園などと連携し保育内容の充実を図るとともに、**放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設**することで、地域の多様な保育ニーズにも対応します。

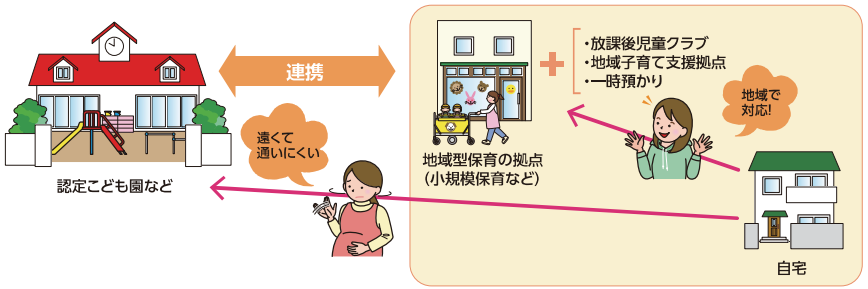

浜松市における幼稚園・保育所の状況

幼稚園（旧浜松市）

凡例	計 70
●	市立幼稚園　23
■	私立幼稚園　47

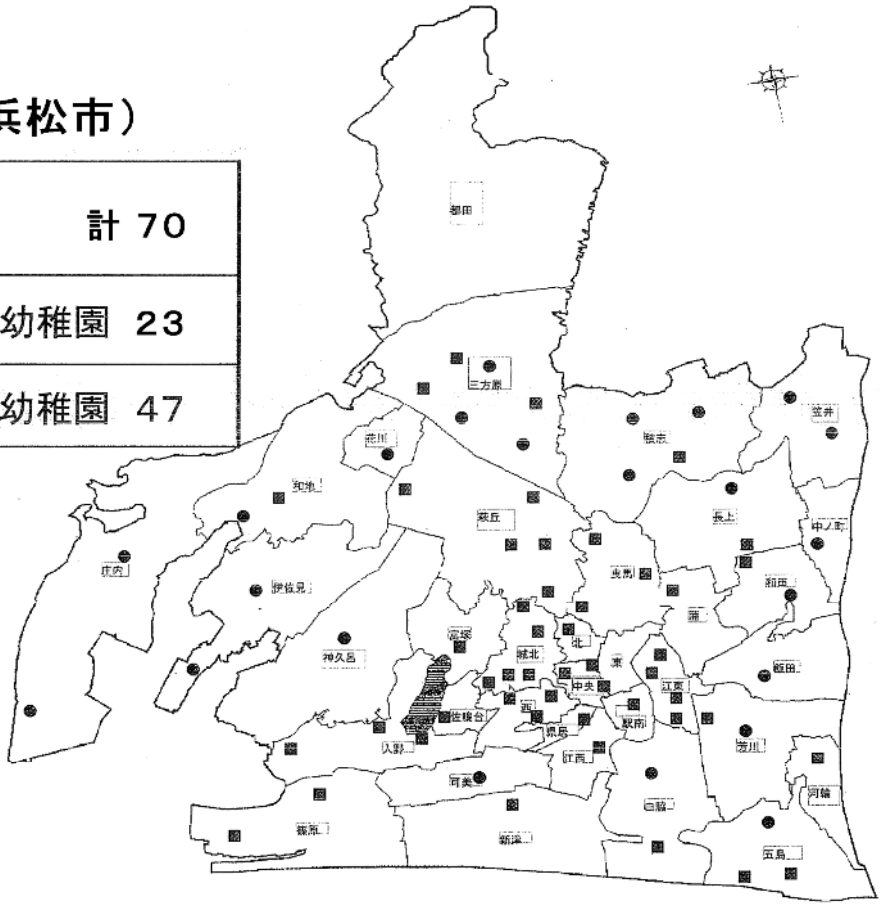

認可保育所（旧浜松市）

凡例	計 70
●	市立保育所　15
■	私立保育所　55

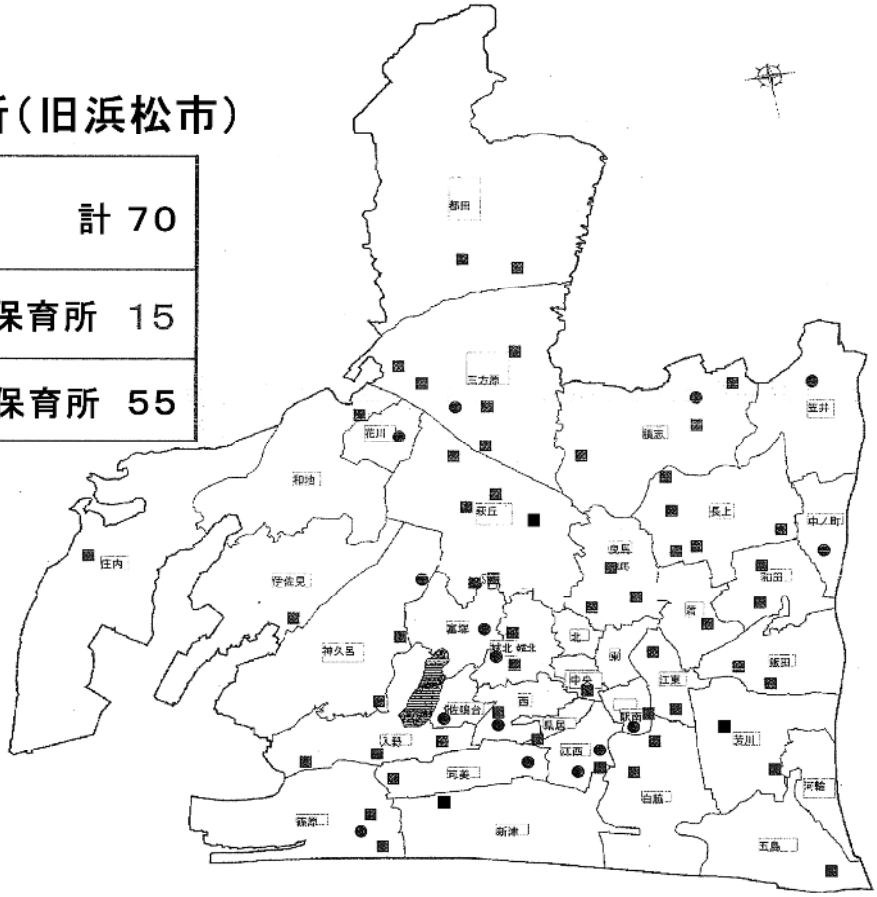

浜松市における幼稚園・保育所の状況

幼稚園（旧浜松市以外）

凡例	計 45
●	市立幼稚園 40
■	私立幼稚園 5

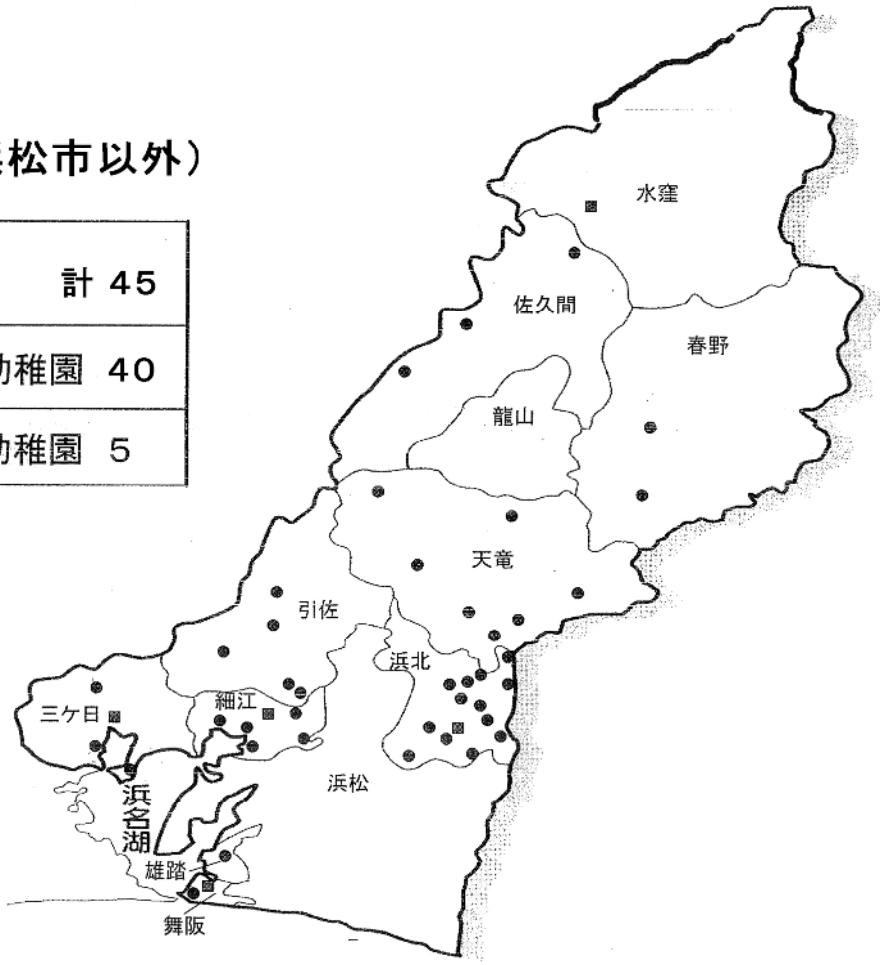

認可保育所（旧浜松市以外）

凡例	計 17
●	市立保育所 7
■	私立保育所 10

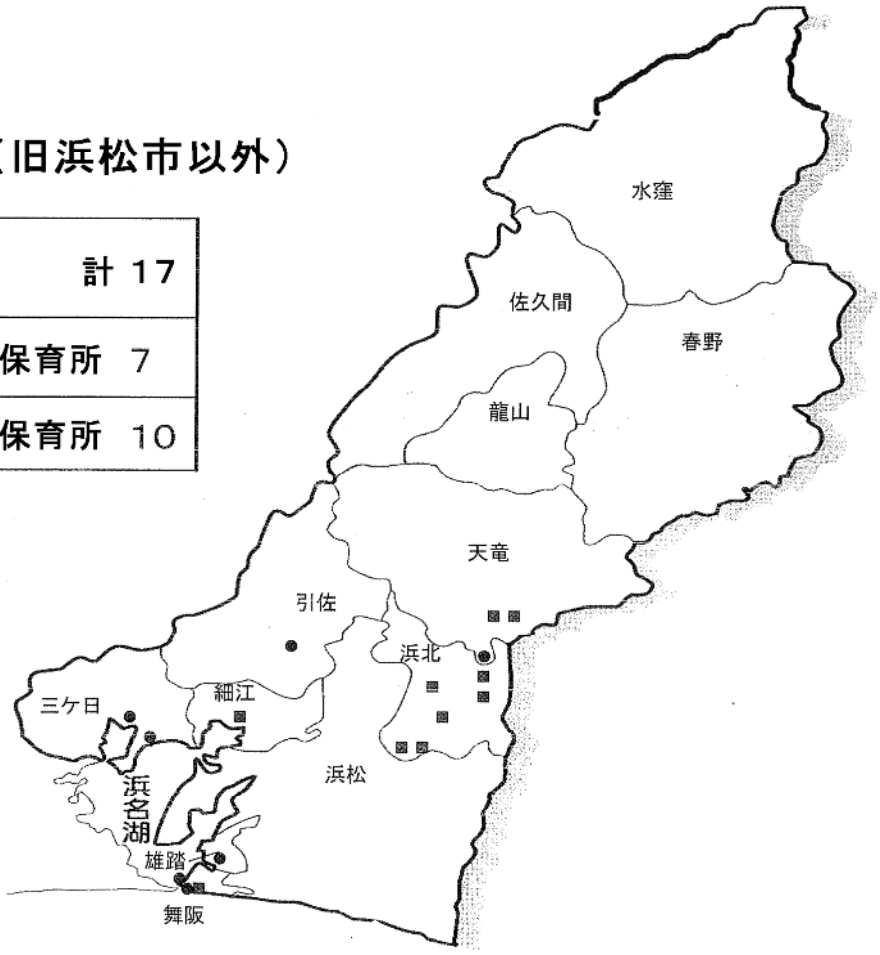

参考

平成26年度　保育園・幼稚園一覧：２０４園（休園除く）

	市立保育園 :22園			民間保育園 :67園			市立幼稚園 :63園			私立幼稚園 :52園		
	園No.	施設名	町名	園No.	施設名	町名	園No.	施設名	町名	園No.	施設名	町名
<中区>	01	南保育園	浅田町	31	ロイコスプレスクール	城北二丁目	8	花川幼稚園	花川町	31	浜松中央幼稚園	尾張町
市立保育園　8園	02	鴨江保育園	鴨江二丁目	32	瑞雲保育園	佐藤二丁目				33	中沢幼稚園	中沢町
民間保育園　19園	04	花川保育園	西丘町	34	こばと保育園	高林四丁目				34	萩丘幼稚園	泉二丁目
市立幼稚園　1園	11	江西保育園	神田町	35	天使園子どもの家	成子町				35	鴨江幼稚園	鴨江町
私立幼稚園　28園	12	権現谷保育園	富塚町	37	愛恵保育園	鴨江三丁目				36	成子幼稚園	成子町
計　56園	13	佐鳴台保育園	佐鳴台三丁目	38	ヘリオスプレスクール	法枝町				39	富塚幼稚園	富塚町
	14	寺島保育園	寺島町	41	すみよし保育園	小豆餅四丁目				40	佐藤幼稚園	佐藤三丁目
	15	西保育園	布橋二丁目	42	ルンビニープレスクール	北寺島町				41	ひくま幼稚園	助信町
				46	天林寺保育園	下池川町				42	相生幼稚園	相生町
				51	なかよし第2保育園	領家三丁目				43	普済寺幼稚園	広沢一丁目
				53	たんぽぽ保育園	上島二丁目				44	蜆塚幼稚園	蜆塚一丁目
				56	住吉第二保育園	住吉一丁目				45	あけぼの幼稚園	城北二丁目
				59	曳馬保育園	曳馬四丁目				47	上島幼稚園	上島一丁目
				61	高丘保育園	高丘北二丁目				48	昭和幼稚園	向宿一丁目
				64	葵ヶ丘保育園	高丘東三丁目				49	早出幼稚園	早出町
				69	和合保育園	和合町				51	駅南幼稚園	寺島町
				72	なのはな保育園	中央三丁目				52	朝田幼稚園	法枝町
				73	遊歩の丘保育園	西丘町				53	城北幼稚園	文丘町
				92	れんげ保育園	和合北一丁目				56	日本文教幼稚園	常盤町
										57	青葉幼稚園	栄町
										58	浜松葵幼稚園	幸四丁目
										59	浜松学院大学付属幼稚園	住吉一丁目
										60	緑ヶ丘幼稚園	東伊場一丁目
										61	松城幼稚園	鹿谷町
										69	浜松海の星幼稚園	蜆塚三丁目
										73	追分幼稚園	葵東二丁目
										80	佐鳴台幼稚園	佐鳴台二丁目
										81	平成幼稚園	高丘北三丁目
<東区>	03	中ノ町保育園	中野町	40	ルミーナプレスクール	和田町	2	和田幼稚園	薬師町	50	蒲幼稚園	神立町
	06	積志保育園	有玉北町	47	ひかりの子保育園	天王町	3	与進幼稚園	市野町	70	海の星鷲の宮幼稚園	大瀬町
	08	笠井保育園	笠井町	48	いずみ保育園	小池町	4	豊西幼稚園	豊西町	74	篠ヶ瀬幼稚園	篠ケ瀬町
				49	若宮保育園	大瀬町	5	笠井幼稚園	笠井町	75	天王幼稚園	天王町
				58	みどり保育園	有玉西町	6	中ノ町幼稚園	中野町			
				62	浜松東保育園	篠ケ瀬町	16	万斛幼稚園	中郡町			
市立保育園　3園				63	蒲保育園	大蒲町	17	有玉幼稚園	有玉南町			
民間保育園　12園				71	浜っ子保育園	松小池町	18	橋爪幼稚園	西ケ崎町			
市立幼稚園　8園				74	どんぐり保育園	中郡町						
私立幼稚園　4園				89	市野与進保育園	市野町						
計　27園				90	ながかみ保育園	中田町						
				94	まるづか保育園	丸塚町						
<西区>	05	神田原保育園	西山町	33	和光保育園	和光町	14	神久呂幼稚園	神ケ谷町	63	入野幼稚園	入野町
市立保育園　5園	10	篠原保育園	篠原町	50	生命の樹保育園	神ケ谷町	19	伊佐見幼稚園	伊左地町	64	さなる幼稚園	大平台四丁目
民間保育園　11園	18	舞阪第1保育園	舞阪町弁天島	52	わかくさ保育園	入野町	20	古人見幼稚園	古人見町	65	花園幼稚園	篠原町
市立幼稚園　8園	19	舞阪第2保育園	舞阪町舞阪	55	入野保育園	入野町	21	和地幼稚園	和地町	66	春日幼稚園	馬郡町
私立幼稚園　7園	20	雄踏保育園	雄踏町宇布見	57	瞳ヶ丘保育園	大人見町	22	北庄内幼稚園	舘山寺町	67	志都呂幼稚園	志都呂町
計　31園				65	舘山寺保育園	舘山寺町	24	村櫛幼稚園	村櫛町	72	湖東幼稚園	湖東町
				66	ちゅうりっぷ保育園	篠原町	26	舞阪幼稚園	舞阪町舞阪	77	浜名幼稚園	舞阪町浜田
				68	大平台わかくさ保育園	神ケ谷町	27	雄踏幼稚園	雄踏町宇布見			
				83	順愛保育園	舞阪町舞阪						
				87	さざんか保育園	篠原町						
				88	志都呂保育園	志都呂一丁目						

<南区>	16	可美保育園	若林町	43	なかよし保育園	三島町	1	南の星幼稚園	西島町	38	赤門幼稚園	新橋町
市立保育園　1園				44	エオスプレスクール	遠州浜四丁目	7	芳川幼稚園	芳川町	46	河輪幼稚園	東町
民間保育園　8園				60	太陽保育園	飯田町	12	白脇幼稚園	寺脇町	62	平和幼稚園	三島町
市立幼稚園　5園				67	ハロー保育園	下江町	13	飯田幼稚園	飯田町	68	あすなろ幼稚園	遠州浜一丁目
私立幼稚園　6園				70	太陽第二保育園	白羽町	25	可美幼稚園	増楽町	71	美波幼稚園	大柳町
計　20園				86	たかつか光保育園	高塚町				G2	ずだじこども園	恩地町
				91	はぁもにぃ保育園	三和町						
				G2	ずだじこども園	恩地町						
<北区>	07	三方原保育園	東三方町	36	わかば保育園	根洗町	9	豊岡幼稚園	豊岡町	55	百花幼稚園	根洗町
市立保育園　4園	21	引佐保育園	引佐町井伊谷	39	都田保育園	都田町	10	三方原幼稚園	三方原町	76	旭ヶ丘幼稚園	初生町
民間保育園　8園	22	三ヶ日保育園	三ヶ日町三ヶ日	45	桜ヶ丘保育園	都田町	11	初生幼稚園	初生町	78	気賀幼稚園	細江町気賀
市立幼稚園　16園	23	都筑保育園	三ヶ日町都筑	54	初生保育園	東三方町	59	西気賀幼稚園	細江町気賀	82	三松幼稚園	三ヶ日町三ヶ日
私立幼稚園　5園				75	ひまわり保育園	豊岡町	60	伊目幼稚園	細江町気賀	G1	クリストファーこども園	三方原町
計　33園				84	細江保育園	細江町気賀	61	中川幼稚園	細江町中川			
				85	なごみ保育園	三方原町	62	中央幼稚園	細江町気賀			
				G1	クリストファーこども園	三方原町	63	高台幼稚園	細江町中川			
							64	引佐幼稚園	神宮寺町			
							65	金指幼稚園	引佐町金指			
							66	奥山幼稚園	引佐町奥山			
							67	伊平幼稚園	引佐町伊平			
							69	引佐北部みさと幼稚園	引佐町田沢			
							72	尾奈幼稚園	三ヶ日町下尾奈			
							73	大崎幼稚園	三ヶ日町大崎			
							76	平山幼稚園	三ヶ日町平山			
<浜北区>				76	こまつ保育園	小松	28	小松幼稚園	小松	79	北浜	浜北区貴布祢
市立保育園　0園				77	きぶね保育園	貴布祢	31	平口幼稚園	平口			
民間保育園　7園				78	しばもと保育園	於呂	32	北浜南幼稚園	寺島			
市立幼稚園　13園				79	しんぱら保育園	新原	33	北浜中央幼稚園	西美薗			
私立幼稚園　1園				80	なかぜ保育園	中瀬	34	北浜北幼稚園	小林			
計　21園				93	きじの里保育園	染地台五丁目	35	北浜東幼稚園	善地			
				95	くすのき保育園	高畑	36	中瀬幼稚園	中瀬			
							37	上島幼稚園	上島			
							38	赤佐幼稚園	於呂			
							39	赤佐西幼稚園	於呂			
							40	宮口幼稚園	宮口			
							42	新原幼稚園	新原			
							77	内野幼稚園	内野			
<天竜区>	17	鹿島保育園	二俣町鹿島	81	すぎのこ保育園	大谷	43	二俣幼稚園	二俣町二俣	83	水窪	水窪町奥領家
市立保育園　1園				82	やまびこ保育園	山東	44	光明幼稚園	山東			
民間保育園　2園							45	鏡山幼稚園	只来			
市立幼稚園　12園							46	竜川幼稚園	横山町			
私立幼稚園　1園							47	熊幼稚園	熊			
計　16園							48	上阿多古幼稚園	西藤平			
							49	下阿多古幼稚園	両島			
							50	犬居幼稚園	春野町堀之内			
							53	気田幼稚園	春野町気田			
							55	浦川幼稚園	佐久間町浦川			
							56	佐久間幼稚園	佐久間町半場			
							58	城西幼稚園	佐久間町奥領家			

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">環状路線バスの利用実績の報告及び実証運行の終了について</td></tr>
<tr><td>事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="5">背景
　本市では、使いやすく持続可能な公共交通を実現するため、主要な交通結節点である鉄道駅や郊外の大型商業施設をミニバスターミナルとした、新たな公共交通ネットワークの構築を目指している。

経緯
・JR 天竜川駅からイオンモール浜松市野の区間において、平成 24 年 12 月 1 日に実証運行を開始。
・利用者増加を目指し平成 26 年 1 月 1 日からルート変更、ダイヤ改善、期間限定（1～3 月）運賃割引の改善運行を実施。
・今後は、実証運行終了の平成 26 年 9 月 30 日まで運行を継続し、利用状況、収支状況を踏まえ、事業評価を行う。</td></tr>
<tr><td>対象の区協議会</td><td colspan="5">東区協議会</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">●現在の運行状況
<table>
<tr><td>運行期間</td><td>平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日
（平成 26 年 1 月 1 日から改善運行）</td></tr>
<tr><td>運行経路</td><td>JR 天竜川駅～熊野神社～イオンモール浜松市野</td></tr>
<tr><td>運行時間</td><td>7:10～19:40 時</td></tr>
<tr><td>運行本数</td><td>25 本／日</td></tr>
<tr><td>使用車両</td><td>小型バス 1 台</td></tr>
<tr><td>運賃</td><td>1 乗車大人 200 円、小人 100 円
（H26.1～3 月運賃割引により半額）</td></tr>
<tr><td>収支状況
（H26.5 月現在）</td><td>1 ヶ月当たり運行経費 約 2,070,000 円
1 ヶ月当たり運賃収入　 約 437,000 円
収支率　21.1%</td></tr>
</table>
●参考資料
・資料１：事業概要
・資料２：利用実績（月別、便別、バス停別利用実績）</td></tr>
<tr><td>備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="5">・H26. 9. 30 実証運行終了
・実証運行終了の 3 ケ月前（7 月）から運行終了の案内を開始</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>交通政策課</td><td>担当者</td><td>藤原　邦生</td><td>電話</td><td>４５７－２４４１</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

資料１

環状路線バス「ひがしくん」の概要

浜松市
交通政策課

■　目的

・浜松市では、現在のバス路線を幹線、環状路線、支線路線等に機能分担し、これらの路線の結節点をミニバスターミナルと位置づけ、使いやすい公共交通ネットワークの構築を目指している。
・環状路線は、地域生活拠点である JR 高塚駅、遠州鉄道上島駅、JR 天竜川駅を半円状に結ぶバス路線であり、鉄道と路線バスを組み合わせた使いやすい公共交通の実現を目指す。
・このうち、JR 天竜川駅からイオンモール浜松市野の区間において、平成 24 年 12 月から平成 26 年 9 月までの期間（22 ヶ月間）で実証運行を実施している。
・実証運行では、ルートやダイヤの変更、期間限定の運賃割引等を試みるとともに、利用者や沿線住民へのアンケートを行い、利用状況、収支状況の検証や継続的な運行が可能か評価を行う。

■　事業内容

	当初運行	改善運行
運行期間	H24.12.1～H25.12.31	H26.1.1～H26.9.30
運行区間	天竜川駅～司前～イオン市野	天竜川駅～熊野神社～イオン市野
運行本数	1 本／時（25 本／日）	同左
運行時間	7～19 時	同左。ただし JR 東海道線との接続強化
運行距離	3.7km	4.3km
運賃	1 乗車大人 200 円、子供 100 円	同左（ただし H26.1～3 は運賃半額）

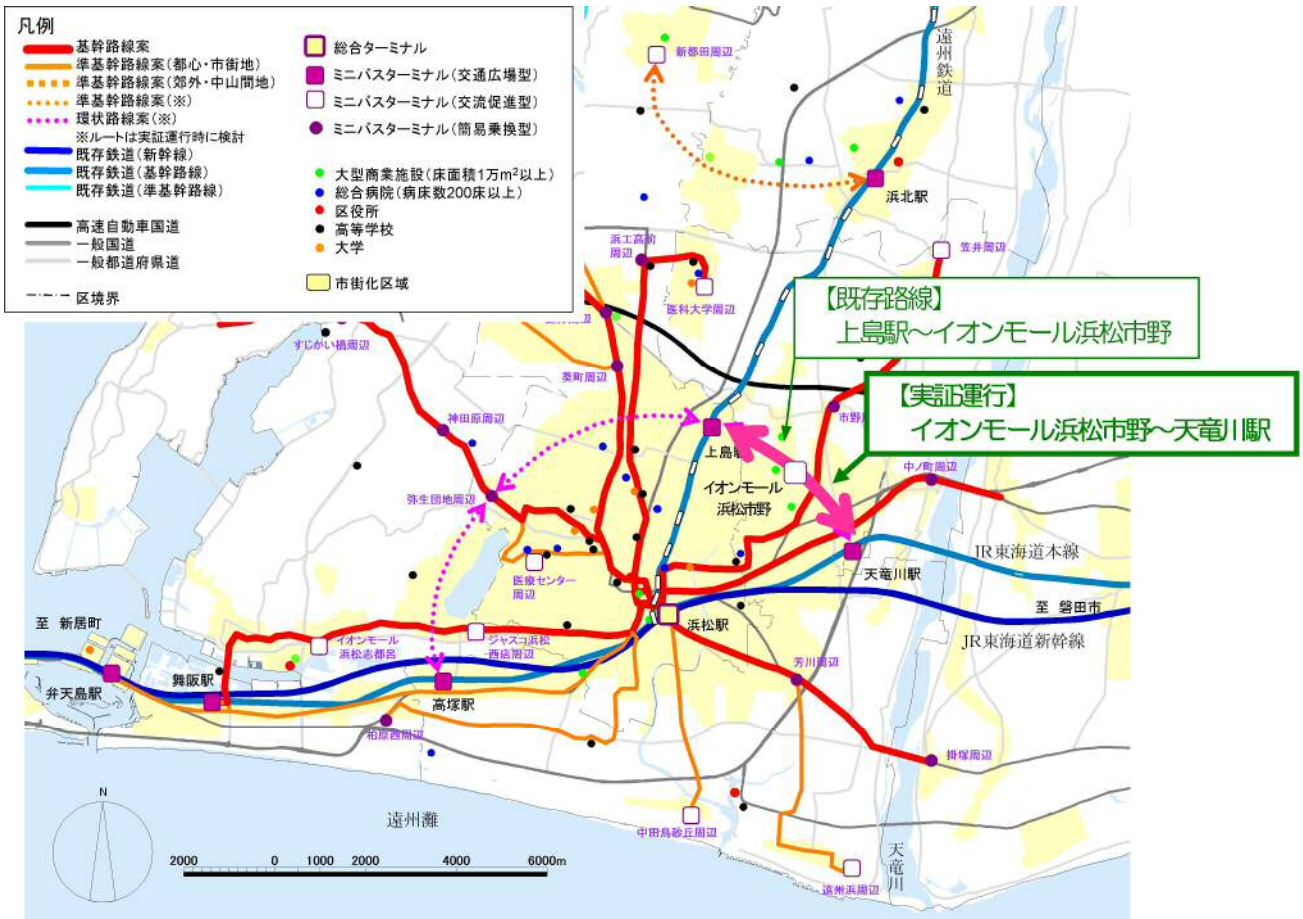

■　事業実績

年度		H24年度				H25年度												H26年度					
月		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
当初運行		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→									
改善運行 ・ルート変更 ・ダイヤ変更															→	→	→	→	→	→	→	→	→
運賃割引 （1乗車100円）															↔	↔	↔						
意見交換会					●		●			●		●					●			●			
利用者 ヒアリング調査				●					●							●					●		
沿線事業所 ヒアリング調査								●															
沿線住民 アンケート調査								●															
その他	お帰り切符				→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	サイクル＆ライド								→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	トップタッチ企画									↔	↔												
	バス停 ベンチ設置											→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

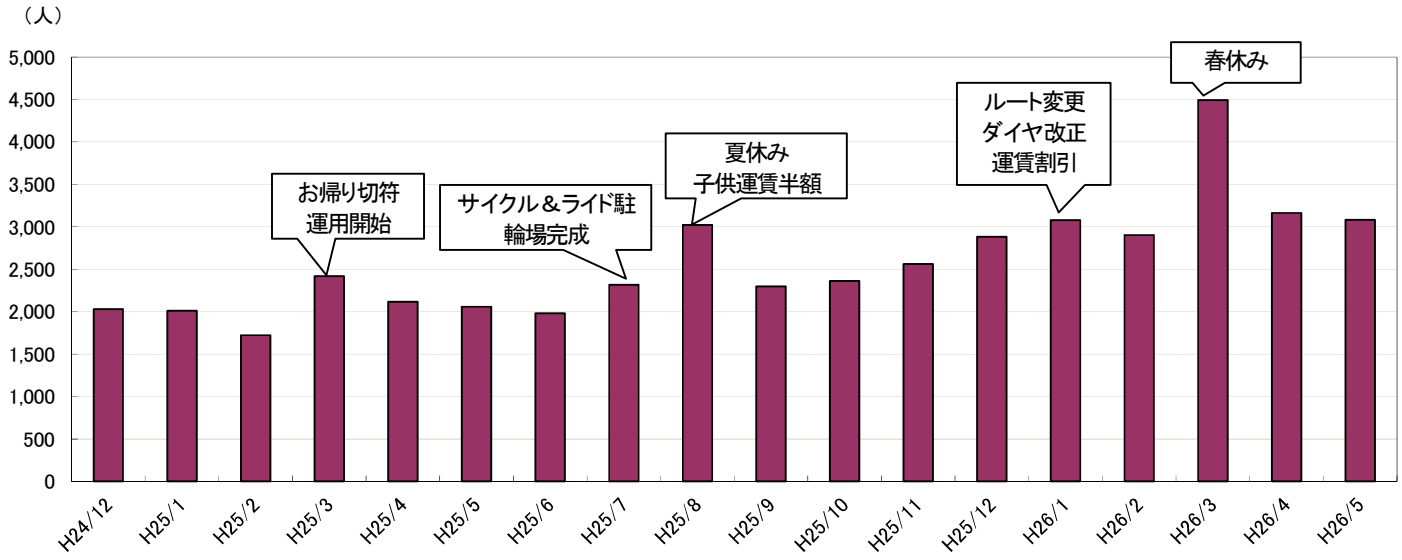

JR天竜川駅

イオンモール浜松市野

資料２

環状路線バス「ひがしくん」利用実績（H24.12～H26.5の18ヶ月間）

◆月別利用実績

← 運賃割引 →
← 改善運行 →

年	H24年度				H25年度												H26年度		計
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
運行日数	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	30	31	547
利用者数	2,033	2,014	1,722	2,420	2,118	2,058	1,980	2,315	3,022	2,298	2,362	2,562	2,882	3,080	2,903	4,494	3,163	3,083	46,509
1日当たり	65.6	65.0	61.5	78.1	70.6	66.4	66.0	74.7	97.5	76.6	76.2	85.4	93.0	99.4	103.7	145.0	105.4	99.5	85.0
1便当たり	2.6	2.6	2.5	3.1	2.8	2.7	2.6	3.0	3.9	3.1	3.0	3.4	3.7	4.0	4.1	5.8	4.2	4.0	3.4
収支率(%)	18.6	19.2	16.2	22.3	19.9	19.2	18.4	21.4	26.8	22.9	21.4	23.1	26.2	14.2	13.6	21.1	28.3	27.7	21.1

(参考)上島イオン市野線＝59便/日、H26.1.1から60便/日　　59→60便/日

利用者数	14,311	12,438	11,373	14,922	11,192	11,011	10,212	11,115	12,938	10,071	10,132	10,209	12,320	10,514	9,531	13,470	10,671	10,663	207,093
1日当たり	461.6	401.2	406.2	481.4	373.1	355.2	340.4	358.5	417.4	335.7	326.8	340.3	397.4	339.2	340.4	434.5	355.7	344.0	378.6
1便当たり	7.8	6.8	6.9	8.2	6.3	6.0	5.8	6.1	7.1	5.7	5.5	5.8	6.7	5.7	5.7	7.2	5.9	5.7	6.4

(参考)蒲線＝約50便/日

利用者数	13,420	12,069	10,926	15,016	12,545	11,945	11,843	12,613	15,727	12,758	12,340	12,523	16,221	12,872	12,174	16,832	12,466	12,989	237,279
1日当たり	432.9	389.3	390.2	484.4	418.2	385.3	394.8	406.9	507.3	425.3	398.1	417.4	523.3	415.2	434.8	543.0	415.5	419.0	433.8
1便当たり	8.6	7.7	7.8	9.6	8.4	7.7	7.7	8.3	10.1	8.3	7.8	8.2	9.8	8.2	8.6	10.7	8.4	8.2	8.6

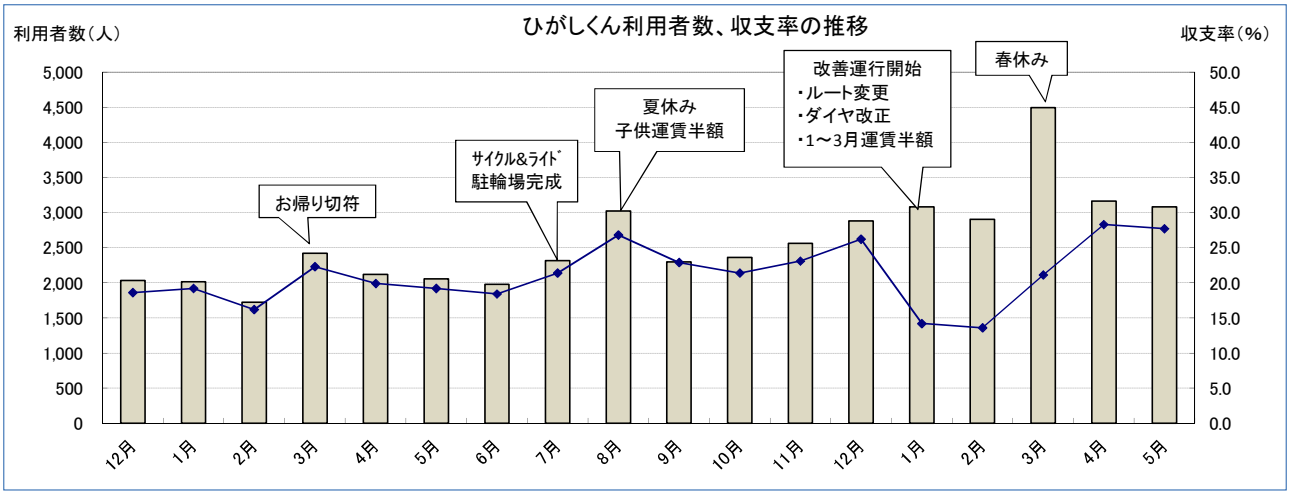

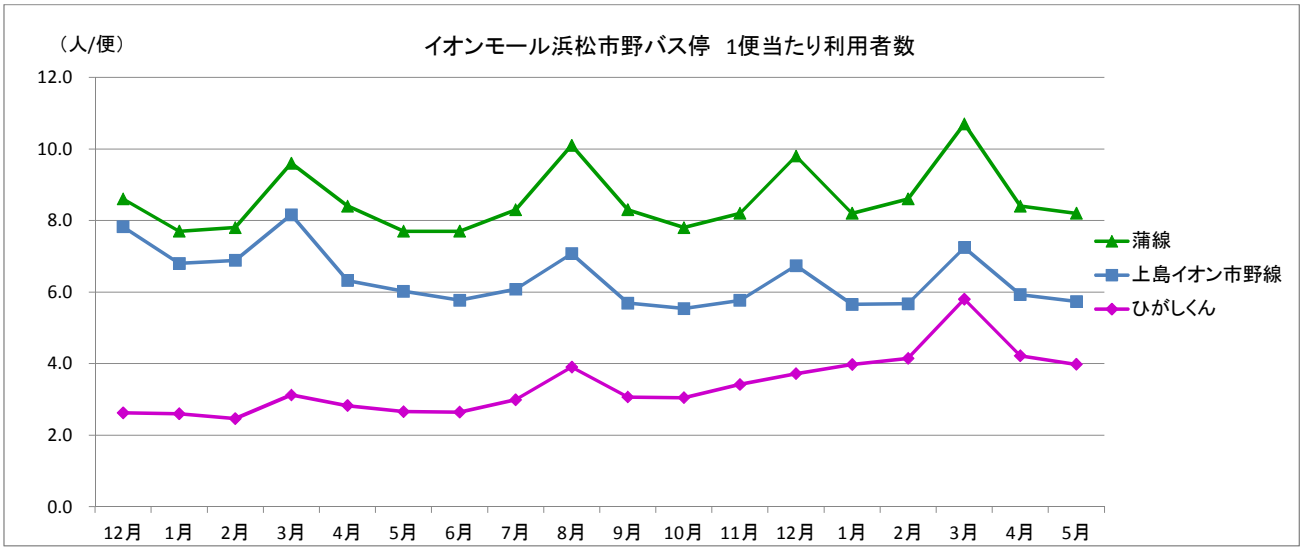

◆便別利用実績

上り【イオンモール浜松市野→天竜川駅】

便	発		利用者数		
	当初	改善	累計	月当たり	日当たり
1	7:00	7:10	726	42.7	1.41
3	8:00	8:10	450	26.5	0.87
5	9:00	9:10	814	47.9	1.58
7	10:00	10:10	1,024	60.2	1.98
9	11:00	11:10	1,023	60.2	1.98
11	12:00	12:10	1,411	83.0	2.73
13	13:00	13:10	1,653	97.2	3.20
15	14:00	14:10	1,892	111.3	3.67
17	15:00	15:10	2,387	140.4	4.63
19	16:00	16:10	3,149	185.2	6.10
21	17:00	17:10	3,597	211.6	6.97
23	18:00	18:10	2,645	155.6	5.13
25	19:00	19:10	2,218	130.5	4.30

下り【天竜川駅→イオンモール浜松市野】

便	発		利用者数		
	当初	改善	累計	月当たり	日当たり
2	7:30	7:40	1,327	78.1	2.57
4	8:30	8:40	1,415	83.2	2.74
6	9:30	9:40	2,760	162.4	5.35
8	10:30	10:40	3,543	208.4	6.87
10	11:30	11:40	2,958	174.0	5.73
12	12:30	12:40	2,224	130.8	4.31
14	13:30	13:40	2,337	137.5	4.53
16	14:30	14:40	2,087	122.8	4.04
18	15:30	15:40	1,458	85.8	2.83
20	16:30	16:40	1,396	82.1	2.71
22	17:30	17:40	1,196	70.4	2.32
24	18:30	18:40	819	48.2	1.59

◆バス停別利用実績（H24.12～H26.5の18ヶ月間）

バス停	のべ利用者数			月当たり利用者数		
	乗車	降車	合計	乗車	降車	合計
イオンモール浜松市野	15,859	17,390	33,249	881	966	1,847
熊野神社	348	482	830	70	96	166
JA長上支店	346	459	805	69	92	161
天王病院	319	1,002	1,321	25	77	102
司前	397	932	1,329	31	72	103
天王中	2,729	2,539	5,268	152	141	293
清水銀行篠ヶ瀬支店	2,940	3,446	6,386	163	191	354
増福寺北	1,187	1,687	2,874	66	94	160
静岡銀行ささがせ支店	2,599	3,713	6,312	144	206	350
天竜川駅	15,046	14,862	29,908	836	826	1,662
不明（整理券忘れ等）	4,739	0	4,739	263	0	263
計	46,509	46,512	93,021			

327人/月

205人/月

122人/月の増

一ヵ月当たり利用者数（人/月）

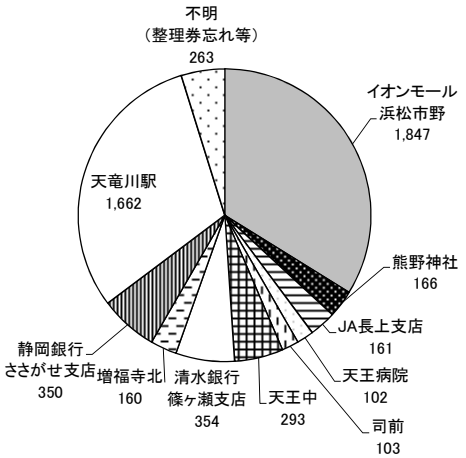

乗車（人/月）

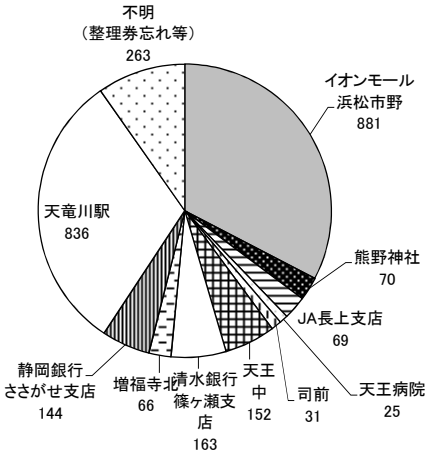

降車（人/月）

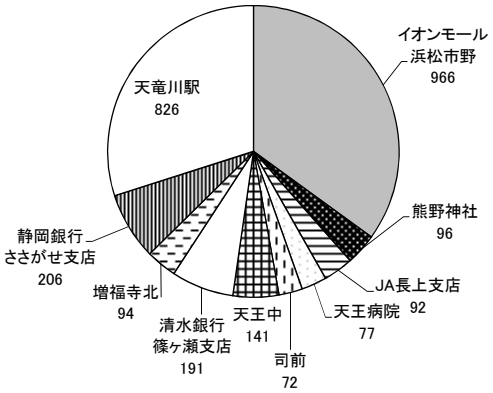

第１回交通安全委員会　議事概要

日　時　平成 26 年 6 月 4 日（水）10:00～11:30
会　場　東区役所　33 会議室
出席者　市川千次、今宿康一、齋藤絵美子、田村滋治、杉本恒雄、米山英二（50 音順・敬称略）森茂雄(東警察署交通第一課)、菊池渉（区振興課長）、鈴木敏（区振興課長補佐）、金山岳史(区振興課)
事務局　中田希、鈴木将太（区振興課）

1　委員長・職務代理の選任について
推薦により、委員長を今宿康一氏、職務代理を市川千次氏とした。

2　東区の交通安全の現状について
（東警察署交通第一課の森茂雄警部補から説明）
東区内の交通事故数は減ってはいるが、静岡県内の 10 万人あたりの発生状況はダントツのワーストであり、依然、交通事故多発地区であることに変わりない。
東区の特徴は「地元の人が地元で起こす」「車の多い主要道路は追突、家の周りの生活道路は出合い頭」である。また、追突事故が多い。
協議会の方々は、地域の会合などでお話をされる機会が多いと思うので、周りの人たちに交通安全の呼びかけを行って欲しい。

3　協議テーマの選定について
昨年に引き続き「歩行者・自転車に対する交通安全指導」をテーマとする。

4　交通安全講演会について
（区振興課から説明）
地域力向上事業に「交通安全声かけ運動事業」があり、交通安全講演会と交通安全フェアを実施予定である。そのうちの交通安全講演会について、交通安全委員会からご意見をいただいて実施したい。

（協議結果）
- 大学教授などの専門家を呼ぶより、東区の現状を知っている人の話の方が実感できて良い。講師は、浜松東警察署交通第一課の森警部補が良いのではないか。
- 地域の身近な話(この交差点が危ない、この場所でこんな事故が起きた、など)が分かりやすくて良い。
- 産業展示館などの大きな会場で１回開催するより、各協働センターなどで２、３回行う方が、高齢者を含めて広く聴講してもらえるのではないか。
- 今年度はセーフティガード作戦を笠井地区で実施するので、笠井協働センターで１回開催して、他の地区でもう１～２回開催することを計画する。

次回開催日　７月９日(水)　午前１０時～　東区役所３階３３会議室

東区協議会　第１回　地域防災委員会　会議要旨

1　**開催日時**　　平成 26 年 6 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2　**開催場所**　　東区役所　3 階　33 会議室

3　**出席者**　　区協防災委員：村越、岡安、市川雄、髙森、鈴木康、森田、山田
区振興課：防災・統計Ｇ長　鈴木勝、広聴・事業Ｇ長　金山　　合計９人

4　**会議内容**

(1) 委員長あいさつ　＜村越委員長＞

(2) 今後の地域防災委員会について
区振興課作成の「東区防災対策アクションプラン」の説明。
13 の実施事業案の検討。
意見：事業の詳細を案内してくれれば手伝いや参加が出来る。
避難所運営リーダー養成講座では修了証の発行を検討してほしい。
防災力ＵＰ講座は各団体で積極的に活用してほしい。

(3) 今年度の活動について
昨年度までに活動してきた内容を引き継ぎながら、新しい地域防災委員で行動的に活動していきたい。達成感が味わえる委員会活動を検討していこうと考える。
意見　福祉と防災の連携が必要。
自治会の組や班などの少数グループを活用して地域防災を考える必要があると思う。
講演会については有名人で実際に災害にあった方の生の声を聞きたい。
ＨＵＧ訓練などを体験することが重要である。
女性の視点から避難所運営などを研究していきたい。特に、避難所における衣食住については、女性の視点が重要と考える。
あんしん情報キットなどを活用して、地域防災に役立ててはどうか。
避難所を使わない被災生活についても研究していきたい。
地域防災は、小回りの効く地域防災組織が必要である。
地元企業の企業力を活用してはどうか。
備蓄食料の有効活用も研究すべきである。
以上の委員からの意見について前向きに検討していくと対応した。

(4) 現地視察について
昨年度同様に今年度も実施していきたい。

5　**その他**　　次回開催日　第３回協議会終了後に決定する。

第１回地域福祉委員会議事概要

日　時　平成 26 年 6 月 20 日（金）14:00～15:30
会　場　東区役所　３３会議室
出席者　稲垣邦圓、稲穂貴、小川典男、金指操、亀田順子、袴田勝次（50 音順、敬称略）
　　高瀬定佳長寿保健課長、市川恭詳社会福祉課長補佐、天野憲一健康づくり課長
事務局　金山岳史区振興課

【議題】

１　委員長及び職務代理の選任
　委員による話し合いの結果、以下のとおり決定した。
　委員長：稲垣邦圓委員　　職務代理：袴田勝次委員

２　地域福祉委員会の平成 25 年度実施内容について
　資料に基づき事務局から説明

３　協議テーマについて
　委員の意見交換
（委員会らの意見）
○昨年の委員会で検討課題や提言が残されているので、今年も引き続き、高齢者福祉をテーマに実施していくほうがよい。
○昨年度の提案にあるあんしん情報カードのようなものを作成するか、避難行動計画に付属している防災カードを活用してもらう方法や啓発方法について検討していく。
○町籍簿を作成し、防災や緊急時に活用することは重要であるが、個人情報の収集方法や活用方法は、基準を明確に定め、説明できるようにすることが必要である。
○地域の健康高齢者を活用する機会を検討する。
○高齢者への援助は非常に重要である。買い物や草刈りなど様々な需要がある。一律のサービス提供ではなく、必要とされているサービスの需要をこまめに探ることも重要である。
○他の委員会とも連携して研究していけると効果が上がると考える。

【協議テーマ】**高齢者の見守りについて。**

　地域で高齢者を見守っていくための様々な方法や効果的な事業を研究し、緊急時や災害時において高齢者を守ることが出来る地域での見守り方法を提案する。

４　次回開催
　日時　７月１８日（金）　１０：００～
　会場　東区役所　３３会議室

平成２６年６月１１日

報 道 発 表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課
地域政策グループ
℡ 053-457-2094　担当：中谷

浜松市

区協議会の開催日程（６月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日 時	場 所	会議内容（予定）	傍聴定員	問合先
中区協議会	第3回	6月25日（水） 13:30～	浜松市役所 2階　21会議室	・（答申）なかよし館の廃止（転用）について ・（協議）浜松城公園都市計画決定変更について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・（協議）平成25年度中区地域力向上事業の事後評価について ・地域課題について ・その他	6人程度 （先着順）	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第3回	6月25日（水） 13:30～	東区役所 3階　31･32会議室	・（答申）なかよし館の廃止（転用）について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・（報告）環状路線バスの利用実績の報告及び実証運行の終了について ・地域課題について ・その他	10人程度 （先着順）	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第3回	6月25日（水） 13:30～	西区役所 3階　大会議室	・（答申）なかよし館の廃止（転用）について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・地域課題について ・その他	5人 （先着順）	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第3回	6月25日（水） 13:30～	南区役所 3階　大会議室	・（答申）なかよし館の廃止（転用）について ・（諮問）第402投票区と第403投票区の統合について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・（協議）平成26年度南区地域力向上事業の提案について ・（協議）平成25年度南区地域力向上事業の事後評価について ・地域課題について ・その他	10人 （先着順）	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第3回	6月26日（木） 13:30～	北区役所 3階　31･32会議室	・（答申）なかよし館の廃止（転用）について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・（協議）平成25年度地域力向上事業の事後評価について ・地域課題について ・その他	5人 （先着順）	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第3回	6月26日（木） 13:30～	浜北区役所 3階　大会議室	・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・地域課題について ・その他	10人 （先着順）	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第3回	6月27日（金） 15:00～	天竜区役所 2階　21･22会議室	・（諮問）浜松市佐久間アーチェリーガーデンの廃止について ・（協議）子ども・子育て支援新制度に伴う市立幼稚園再編の考え方について ・（協議）水窪ふれあいバス時刻等の変更について ・（協議）佐久間ふれあいバス時刻等の変更について ・地域課題について ・その他	5人程度 （先着順）	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

＊傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。